

# 募集 地域の福祉活動に 令和2年度 歳末たすけあい募金 ご活用ください 地域福祉活動補助金 対象事業

## ■補助金事業の概要

「安心して心豊かに暮らせる地域づくり」に向け、市民が自主的に取り組む地域福祉活動に対し、その経費の一部を補助します。財源は、歳末たすけあい募金です。

## 【1】ボランティアグループ・団体、特定非営利活動法人等対象

### 【対象となる活動】

- 地域福祉活動を推進するにあたって必要な
  - ① 学習会、研修会、講演会の開催
  - ② 必要な器具や器材の開発・購入
  - ③ 地域福祉推進のための先駆的・モデル的活動
 ※この補助金における地域福祉の定義について、また審査基準等、詳細は要項でご確認ください。



### 【対象となる団体】

- 社協会員であり、活動の拠点が市内にあること
  - 原則として所属しているメンバーが10名以上で構成されること
 ※実行委員会等による活動は5団体以上
  - 公的制度の活動ではなく、市民や民間主導で進められる活動を実施していること
  - 団体の規約等があり、独立した運営をしていること
- 【事業実施期間】令和2年5月1日～令和3年3月31日

## 【2】ミニデイホーム・子育てサロン等対象

### 【ミニデイホーム・子育てサロンとは?】

市民が主体となり、日中孤立しがちな一人暮らし高齢者や障がい者、乳幼児を抱える親などを対象に、趣味・健康・交流活動を通して顔の見える関係を創り、お互いの思いやりが循環する、「地域に開かれた継続的な集いの場」です。※活動基準の詳細は、要項をご確認ください。

【事業実施期間】令和2年4月1日～令和3年3月31日

\*営利を目的とするもの、選挙、政治、宗教的活動を目的とするもの、公共の福祉に反するもの、社協が適切と認めないものは対象外です。

## ■補助金額

上限15万円  
但し、ミニデイホーム・子育てサロンは、参加人数や開催回数等から上限を算出します

## ■募集要項及び申請書配布

2月3日(月)から社協事務局及び中央町地区センターで配布。社協ホームページからダウンロードも可能です。

## ■応募の期間と方法

2月3日(月)～3月6日(金)の間に、社協事務局宛に郵送。※期日を過ぎたものは、一切受け付けません。



問い合わせ・地域福祉担当  
☎ 042-475-0739

## 地域で子育てを支えたい

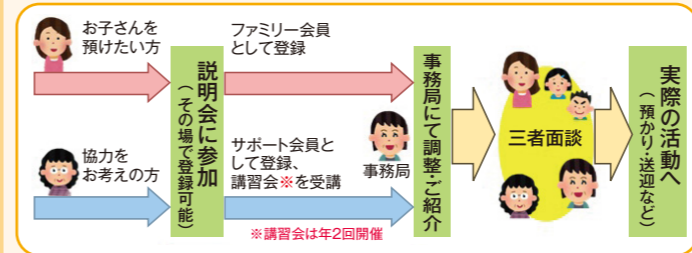
# ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター事業は地域での子育て支援を目的とした市の事業で、お子さんを預けたい方・協働したい方からなる有償の相互援助活動です。近くの会員同士を紹介し、お子さんのお預かりや送迎をお手伝いします。

## ◆ご依頼の理由はさまざまです

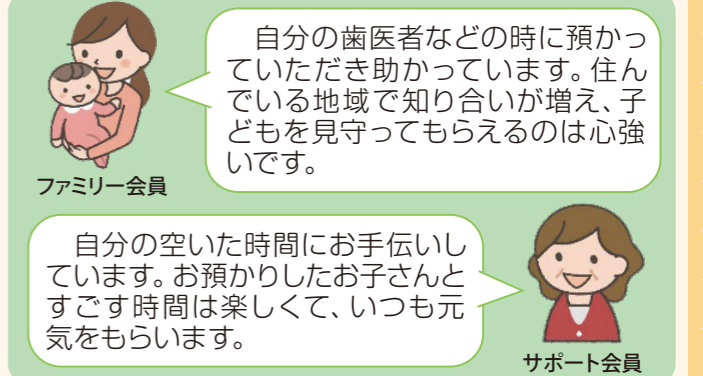
- \*ちょっとした用事や、リフレッシュ
- \*保育園や学童のお迎えに間に合わない時など

## ◆ご登録の流れ



## ◆ご利用の料金

平日(月～土曜日)	午前9時～午後5時 それ以外の時間帯	1時間あたり700円 1時間あたり900円
日曜日・祝日・年末年始	終日	1時間あたり900円



## ◆事業説明会

- まずは事業説明会にご参加ください。(利用者・協力者合同)
- ★日程は本紙4面社協行事カレンダーをご覧ください。
- ★保育あり(無料)。土日を除く3日前までにご予約ください。

## サポート会員・随時募集中

お一人に協力いただく時間はわずかでも多くの方に協力いただくことで、地域の見守りの輪が大きく広がります。ぜひご協力ください。

問い合わせ ☎ 042-475-3294

# 報告 災害義援金のお礼と経過報告

## 令和元年度 台風第19号 災害義援金

募金額合計 **46,999円** (令和2年1月15日現在)

本義援金は、被災地それぞれの行政・共同募金会・日本赤十字社等で構成される災害義援金の募集・配分委員会において、基準に沿って被災者に配分されます。多くの皆さまから温かい気持ちをお寄せいただき、心からお礼申し上げます。

<東久留米市ボランティアセンター災害支援ボランティア情報>  
東久留米市内の災害支援ボランティア情報など、随時お知らせしています。  
ホームページ: <http://higashikurume-vr.seesaa.net/>

# 報告 西部地域担当より小地域福祉活動レポート

## 西中を避難所とする地域連絡会の取り組み

「小地域福祉活動」は、誰も差別や排除をされることがなく、自分らしく暮らしていけるように、地域づくりをすすめる福祉活動です。

大規模な自然災害が増えている今日、非常時においても個々に必要な支援を求められ受けられる地域づくりは大きな課題です。

そこで社協は、住民が主体的に取り組む「避難所運営連絡会」に参加し、誰もが安心できる避難所づくりを支援しています。

西中を避難所とする地域連絡会は、11の自治会で構成され、これまでに5回の避難所運営訓練を実施しました。平成30年からは福祉団体と顔の見える関係を作るため、社協と共に二次避難所である滝しおん保育園を訪問し、災害への備えや協力できることについて、情報交換を行いました。同連絡会代表の広瀬新平さん(73)は「災害時には連絡会のメンバーだけでなく、様々な関係者との連携が必要。視野を広げたい」と語り、昨年はたきやま保育園、シニアライ

フデイサービスとの情報交換を実施しました。いざという時、助け合うためには日ごろからの情報共有や顔の見える関係が重要です。社協はこれからも、各福祉系事業所と連絡会が継続して関わりを持つことや、新たな関係機関とのつながりづくりを広げていきます。



2019年度西中地区で、避難所運営訓練の様子

問い合わせ・小地域福祉担当 ☎ 042-475-0739

# 報告 地域福祉コーディネーター事業

## ～自主的な地域づくりがかたち～

自分たちの暮らしの困りごとを話し合い、みんなで力を合わせて解決に向けた活動を続ける「弥生地区住みよいまちづくりに向けた集い」

去る11月17日(日)、多摩の里けやき園の協力を得て、子どもから大人まで楽しく顔の見える関係をつくること、一人ひとりが防災意識を高めることを目的に、地区で第二回目となる秋まつりが開催されました。

イベントの企画運営は「住みよいまちづくりに向けた集い」に参加する住民有志の実行委員会です。全体の取りまとめや会計、広報など準備段階から役割を分担。地区内の自治会から協賛を募り、前日から役員の方や知り合いに声かけをして会場づくりに取り組みました。

当日は、子どもから大人まで112人もが集い、大人気の輪投げや射的、魚つりをはじめ、東久留米消防署による煙体験、AED・応急救護体験など、あちらこちらに大勢の人だかりができました。来場者からは、「AEDを初めて体験。緊急事態でも対応できそう」、「本だけではよくわからない折り紙だが、子どもたちにも分かりやすく楽しめた」と喜びの声が寄せられました。

「以前はすれ違っても挨拶していなかったが、行事で顔を合わせたことをきっかけに今は挨拶している」とイベントを振り返る実行委員の中場義浩(84)さん。ご近所で顔の見える関係がひろがっています。

社協では、東久留米市地域福祉計画(基本理念「新たな“つながり”づくり」)に基づき、平成27年度から西部地域(小金井街道より西側の地域)にて、一人ひとりの困りごとの相談、関係機関と連携しながら困りごとの解決に向けた地域づくりを進めています。当事業の詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ 東久留米市地域福祉コーディネーター事業

☎ 042-475-0739

\*祝日を除く毎月第1・3水曜日、午前9時から午後4時は「はあふるーむくるめ」(八幡町2-7-61八幡町地区センター1階、☎042-420-6351)で相談を受け付け



手づくりの竿で魚つり。鮎がもらえて大喜び



自分の身は自分で守ることの大切さに耳を傾ける子どもたち(防災まちづくりの会・東久留米)

# 社協の市民相談

ご予約はお電話で ☎ 042-479-0294 平日午前9時～午後5時

	相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の 弁護士による 無料法律相談	遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度、権利侵害 など 【対象者】市内在住の高齢者、障がい者、またはその親族や関係者。1日4組。	2月 9日	予約受付中	【時間】午後2時～4時40分(1組40分) 【会場】中央町地区センター会議室(中央町6-1-1)
		3月 8日	※締切日:相談日の前木曜日	
		4月12日		
		5月10日		
毎月第4水曜日の 専門職による 成年後見制度 無料専門相談	成年後見制度、任意後見制度の手続き方法など後見人として豊富な実務経験のある専門職が担当 【対象者】東久留米市民。1日2組。	2月26日(司法書士) ※別記、講演会開催	随時受付、	【時間】午後2時～4時(1組60分) 【会場】社会福祉協議会 相談室
		3月25日(社会福祉士)	締め切り相談日の	
		4月22日(司法書士)	1週間前	
		5月27日(司法書士)		

○ボランティア活動などの相談 ☎ 042-475-0739 ○成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎ 042-479-0294  
○教育費用貸付制度の相談 ☎ 042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。